

佐那河内村「地域おこし協力隊」を募集します。

鳥獣被害対策及び有効資源としての利活用にあなたの力を貸して下さい！！
(求めています)

徳島県唯一の村、佐那河内村。県都・徳島市に隣接しつつも、清流と昔ながらの美しい里山に囲まれ、徳島駅から村の中心部まで車で約 25 分というアクセスの便利さが魅力で、多くの子育て世代に移住して頂いています。

主要産業はミカン・すだち・ブランドのさくらももいちごなど中山間地を活用した農業ですが、現在、イノシシ、シカなどによる農作物への被害が増加し、農家の生産意欲が著しく低下する原因になっています。

そこで、村ではこれら有害鳥獣の捕獲に加え、今後ジビエ加工所を整備することも検討しており、実現すれば、本村特産のジビエ肉として世に出す役目を買って頂ける地域おこし協力隊員を募集します。

農業・農地を守るため、そして特産品開発にご協力頂ける『我こそは！』という意欲ある若者が居ましたら、ぜひ、共に本村の活性化にご協力下さい！！

募集概要

・雇用関係の有無 有

・活動概要

- ①鳥獣資源の活用の企画
- ②わな猟等による鳥獣類の駆除
- ③住民への鳥獣被害防止の指導
- ④その他、村の発展に寄与すると認められる活動など

・募集条件

- ① 令和 7 年 4 月 1 日現在で、年齢が満 20 歳以上 40 歳以下の人
- ② 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人

- ③ 生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）にあり、採用決定後に佐那河内村に住民票を異動し、佐那河内村内に居住することが可能な人
※採用決定前に住民票を過疎地域等に異動した場合は、資格喪失します。
- ④ 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら熱意を持って地域の活性化のための活動に取り組める人
- ⑤ 普通自動車運転免許を所持している人（AT車限定不可）
- ⑥ 狩猟免許（わな猟）を所持している人
- ⑦ Word,Excel,インターネットなどパソコン操作ができる人
- ⑧ 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も佐那河内村に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ人

・募集人数

1名程度

・雇用形態・期間

村の会計年度任用職員(フルタイム)として採用し、期間は採用日から1年間佐那河内村役場他での勤務を想定しています。

(1年単位で更新し、最長2年間延長可)

なお、地域おこし協力隊員としてふさわしくない行為があった場合などは、任用期間中であってもその任を解くことがあります。

・給与

月額約23万円

給与は、経験や家族構成により決定します。

(年2回期末手当・勤勉手当あり)

・勤務地、勤務日、勤務時間、休日

勤務地 佐那河内村役場他

勤務日 原則として、月曜日から金曜日までの週5日間

勤務時間 原則として、8時30分から17時15分まで（1日：7時間45分、休憩1時間）

ただし、必要に応じて時間外・勤務日以外の勤務もあります。

休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

有給休暇及び特別休暇については、本村の取扱規定によります。

・待遇等

- ① 健康保険、厚生年金、雇用保険他
- ② 村が用意した住居に入居していただきます。（家賃全額助成）
（転居に伴う費用は自己負担）
- ③ 活動に要したガソリン代は支給します。
- ④ 通勤手当（2km以上の通勤）
- ⑤ 鳥獣処理特殊勤務手当

・申込受付期間

1月6日（月）～1月31日（金）17：00必着

持参または郵送のみ受付

・応募方法（応募用紙及び添付書類の提出）

佐那河内村地域おこし協力隊応募用紙（要顔写真添付）

運転免許証写し、わな猟免許写し

応募者の住民票抄本（1ヶ月以内のもの）

・選考の流れ

1次選考

書類選考のうえ、合否の結果を応募者全員に文書で通知します。

2次選考

1次選考合格者を対象に、2次選考試験（面接）を佐那河内村において実施します。詳細については、1次選考結果通知の際にお知らせいたします。

最終選考の結果

最終結果については、文書で通知します。

申込先・お問い合わせ先

〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ 31 番地

佐那河内村役場 企画政策課宛

TEL：088-679-2973

FAX：088-679-2125

Email：kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp